

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成28年2月16日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタ磐田店 磐田市今之浦三丁目1-11外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ユニー株式会社 愛知県稲沢市天池五反田町1 代表取締役 佐古則男

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

大規模小売店舗の所在地

変更前	変更後	変更年月日
磐田市今之浦三丁目1-3外	磐田市今之浦三丁目1-11外	平成27年11月19日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者の入店

氏名及び名称	代表者	住所	入店年月日
有限会社アトリエ・ベル	代表取締役 鈴木利男	磐田市城之崎3-7-8	平成27年11月19日
ほか29者（縦覧による）			

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

平成28年2月2日